



令和7年1月 発行
燕市吉田地区地域包括支援センター
〒959-0242 燕市吉田大保町25番15号
☎ 0256-94-7676

通信 第22号

令和6年度 第2回 吉田地区地域ケア会議の報告

新しい年がスタートしました。今年も吉田地区地域包括支援センターをよろしくお願いいたします。

令和6年10月23日に『障がい福祉との連携』というテーマで、吉田地区の地域ケア会議を開催しました。ご参加の皆様からはたくさんの貴重なご意見等を頂戴することができました。ご協力ありがとうございました。以下、会議概要をご報告いたします。

1. 前回の地域ケア会議に関する報告



【出席団体】(順不同・敬称略)

《地域》

吉田地区民生委員児童委員協議会、粟生津地区協議会、吉田地区まちづくり協議会、燕市シルバー人材センター

《事業所》

わんだふるらいふ、デイサービスセンター太陽の園、地域生活支援センターやすらぎ、相談支援事業所ひまわり
ツクイ吉田宮小路

《調剤薬局》

アイン薬局吉田店、さくら薬局燕吉田店、クローバー調剤薬局、東町調剤薬局、しなの薬局吉田店、吉田東薬局
共創未来吉田南薬局、共創未来吉田北薬局、ファルマ吉田

《居宅介護支援事業所・小規模多機能センター》

ケアマネつばめ、エバークリーン、吉田愛宕の園、ツクイ吉田宮小路、ラビット花はな、
ケアサポートひまわりの園、あさひ、さわらび、みなみよしだ、長善のさと

《協力機関》

大島病院、燕市社会福祉協議会、燕市認知症地域支援推進員、燕市長寿福祉課地域支援相談チーム、
燕市障がい基幹相談支援センター、燕・弥彦医療介護センター、新潟青陵大学、
燕市吉田地区地域包括支援センター

前回の地域ケア会議のテーマ『**認知症に関する居場所について考える**』。



R5.7月に開催された地域ケア会議で「認知症」について話し合い、①認知症当事者が増えている中で正しい知識の不足 ②認知症サポーター養成講座の開催など認知症について学ぶ機会が少ない ③認知症サポーター等の活躍の場が少ない ④当事者や家族が過ごせる居場所が少ない等の課題が挙がりました。

また、急速な高齢化で認知症の方が増加している現状を鑑み、燕市認知症地域支援推進員より国の施策や燕市の計画について説明があり、他地域の認知症に関する取り組みについて動画を視聴しました。

吉田地区では現在、認知症に関する居場所作りが停滞しています。まず、当事者（認知症の方、その家族）が「こんな居場所があったらいいな」「こんなことをやってみたい」というテーマで考えました。それについて地域の社会資源を使って出来ることは何か、吉田地区をエリアで分けてそれぞれの地域でどんなことが出来るのか話し合い、活発な意見交換がおこなわれた会議となりました。

この会議をきっかけに現在、「居場所」作りの実施に向けて包括、事業所等と動き出している地区もあります。会議内容の詳細については、「ひまわり通信 第21号」をご参照ください。



グループワーク②

グループワーク①で出た課題から解決するためのアイデアを出しましょう

グループワーク①で出された課題から、各グループで課題を選択し、解決に向けた取り組みについて話し合いました。

選んだ課題	解決に向けて
地域グループ① 家族が精神疾患を持っていることを隠すこと	○精神疾患のイメージが悪い(怖いなど) ○「隠さなくていいんだ」と思えるような取り組み →イベントの開催(参加する人は意識が高い人が多いため、参加しない人をどうするかが課題。地域が変わることが必要) →病気の正しい理解(座学でも) →各地域や学校で勉強会を開く (認知症サポーター養成講座のように寸劇があるとわかりやすい)
地域グループ② 親が亡くなった後の本人のことで特別支援学校卒業後30~40代どうしているか	○地域のことを知る人:民生委員が回って包括、支援機関につなぐ →家族会と連携、安心感が持て、一緒にしていけるとよい 本人を知る機会になる ○相談できる担当者と地域や周りにサポートしてもらいたい事は何かを聞く 閉じこもる人へは地域の雰囲気づくり(行事に参加しやすいような配慮など) ○うまくいったケースの共有 ネットワークづくり
薬剤師グループ① 薬を渡した後のフォローの仕方	○訪問は確実(だが、全員にはできない。) ○若くて精神的に心配な方⇒包括に連絡があった場合は障がい分野と連携。 障がい分野に直接連絡してよい。 ○包括や相談事業所を案内できると良い。チラシを配布できると良い。 当事者、家族が直接相談できるよう促せるとよい。
薬剤師グループ② 介護保険と障がいサービスの併用・切替えについて	○ 担当の相談員やケアマネの名刺を受給者証やお薬手帳に入れておく ※下記参照 ○燕市で支援者からもらったものや受給者証などをまとめて入れておけるファイルを作って欲しい。
相談専門職グループ① 65歳を迎えた際の制度間の連携について	○介護と障がい分野の合同勉強会や名刺交換会のようなものの開催 ○障がい福祉サービスから介護保険サービスへ引き継ぐサービスがあるとよい。 ○介護認定を受けてすぐに移行ではなく、移行期間(どちらのサービスも使える期間)があるとよい。 ○65歳以上で介護認定が付かない方の居場所づくり。
相談専門職グループ② 支援者や地域住民の知識不足 	○支援者側の勉強会 支援者同士お互いの役割を知り、連携強化 ○支援者側や家族との勉強会(情報提供) ○病院や施設のイベントに参加して、活動を知る ○イベントを開催しても参加者が集まらない 集客のアイデア →広報でイベント情報流しても興味がないと参加しないので高齢福祉側からも発信する →キッチンカー、野菜販売、芸能人等目玉になるものや人が集まりそうな場にする ○イベント後、広報等で様子を見てもらい、次行ってみようかなと思ってもらえるようにする →地域の人の理解を広げ、地域からの孤立を防ぐ
相談専門職グループ③ 介護保険と障がいサービスの併用・切替えについて 	○高齢分野と障がい分野の交流の機会を持ち、情報共有していく。 具体的には事例検討会、地域ケア会議も活用しての顔の見える関係作り ○本人の出来ることに目を向けての支援、引継ぎ (作業してもらうのに、こういうのはできる、こういう作業が得意など) ○直接支援する事業所同士のやりとり(例 B型とデイサービス)、引き継いだ後も ○活字以外の活きた情報のやりとりも大切(フェースシートに載っていない項目も関わるなかで重要だと思ふことはしっかりと伝える) ○市:基幹センターの西川さんの説明と大島病院の情報が有意義だったので、情報交換できるような会の開催 ○障がいサービスから介護保険サービスに切り替えた時に料金面もかわるため丁寧なかかわり、ケアマネと相談支援と一緒に説明する。



相談専門職グループ④

各分野との連携を強化する



- 障がいと高齢分野の相互理解を深める
 - ・一緒にイベントを開催する
 - ・病院の専門職による勉強会(大島病院が実際に開催している)を企画
 - ・各分野の勉強会を開催
 - ・情報交換会開催
 - ・事例検討会開催(分野を超えてできることを考える)
 - 会場は輪番制にすることで施設開放にもなる
 - 就労施設や介護サービス事業所の見学ツアーをする
 - ・大名刺交換会を障がいと高齢分野でもやってみる
 - おいしい食べ物を用意！緊張を和らげて、仲が深まるはず！一体感 up！
- 他分野の知識をすべて得ることは正直困難
 - 気軽に質問し合える顔見知りの関係を築くことが何においても不可欠

相談専門職グループ⑤

支援者や地域住民の知識や理解不足

- 関わっている支援者を全員呼んでケース会議をする
- 聞きやすい(顔が繋がった)事業所にわからないことを聞く
- ケースの引継ぎに同席する
- サービス名や言葉が分からない(生活介護、就労 A・B など)
 - 会議の場で聞くか、聞ける人・事業所に聞く
- 勉強会開催
- 包括主催や基幹主催でいろいろな分野の人に集まってもらう
- 相談支援専門員向けの研修会に高齢分野の専門職にも参加してもらう
- 障がい→介護への意向が難しい、タイミングに迷う
 - 介護認定がつかない、狭間になる、お金もない…



すぐにできること！

会議の意見にもあったように

医療や介護福祉に関する介入がある場合でも、支援者がお互いの関わりを知らないことがあります。

対象の方も誰が何のために関わっているのかははっきりとわからないこともよくあるようです。

みなさんに関わっている支援者が誰か共有されることで、みなさんが困った時や最近の様子がいつもと違うなど変化が生じたときに、直ぐに相談・対応が可能になります。

また、緊急時に医療や介護などの情報がまとまっていることで、迅速に確認や準備ができます。

すでに実践されている方も多いと思いますが、下記のように必要なものをまとめておきましょう。

100均に売っているファスナー付きのファイルやお薬手帳カバーが活用できます☆

☆まとめておいてほしいもの☆

- ①保険証関連
- ②診察券
- ③おくすり手帳
- ④緊急時の連絡先
- ⑤担当ケアマネや相談員の名刺 (おくすり手帳に挟めておくとうまい)
- ⑥私のきもち手帳 など意思表示できるもの



3. まとめ



今回の会議では、①障がい者、制度、アプローチ方法等に関する知識不足 ②孤立している世帯への介入方法 ③障がい福祉と高齢福祉の連携の課題 ④障がい福祉と薬剤師の連携の課題 ⑤地域住民の障がい者に対する理解不足 ⑥障がい者当事者の家族である高齢者の障がい理解不足、親なき後の問題 ⑦災害時、生活困窮、服薬管理、地域で暮らす(地域移行)など高齢福祉と共通の課題が明らかになりました。

障がい分野は非常に幅広く個別性も高いため、一つ一つを理解することはすぐにできることではありません。しかし、ともに地域で生活している一員として、少しずつでも理解していくための取り組みを続けていくことが必要だと感じます。来年度の地域包括支援センターでは、関係機関と協働し、地域のみなさまと一緒に研修やイベント(当事者発表や事業所製品の販売など)を通して理解を深めていきたいと思っております。(計画中です)

来年度は、地域共生社会の実現に向けて、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えた取り組み(研修やイベントなど)を地域のみなさまや関係機関とともに吉田地区から発信していきたいと思っております。

来年度も、地域包括支援センターも全力で頑張りますので、みなさまのご協力をお願いいたします。